

各公園有料駐車場事業計画書

1. 保土ヶ谷公園有料駐車場

(1) 営業の概要

ア. 駐車台数

A 駐車場＝ 大型車 5 台、普通車 218 台（内身障者用 2 台）

B 駐車場＝ 大型車 5 台、普通車 166 台（内身障者用 2 台）

臨時駐車場＝場所：多目的広場、普通車 415 台（大型車 19 台設けた場合、普通車 368 台）

イ. 駐車料金及び供用日時

○時間制

・普通車＝ 最初の 1 時間は 210 円、以降 30 分毎に 110 円が加算（1 日最大上限 1,000 円）

・大型車＝ 最初の 1 時間は 620 円、以降 30 分毎に 310 円が加算（1 日最大上限 3,000 円）

○供用日

・1 月 5 日～12 月 27 日までの毎日

○供用時間

・1 月 5 日～3 月 15 日までは、8：30～17：30

・3 月 16 日～12 月 15 日までは、8：30～19：30

・12 月 16 日～12 月 27 日までは、8：30～17：30

(2) 運営方法

ア. 料金徴収業務

・機械化とする。また、出庫時の混雑緩和のため、B 駐車場に自動精算機をほかに 2 台設置して対応する。

・通常時には、駐車場機器対応員として A 駐車場（定期的な B 駐車場巡視を含む）に 1 名常駐させて、各種のトラブル等を対応する。（公園対応）

イ. 場内外交通誘導業務

・バス通り沿い及び AB 駐車場出入口付近には、有資格者の交通整理員を配置する。（公園対応）

・超繁忙日等の前日準備及び超繁忙日当日の場内交通誘導整理員を配置する。（公園対応）

(3) 駐車場管理機器導入

・精算時等のトラブル解消のためのコールセンターへ直通のインターホン等を設置。

・クレジットカード決済及び交通 IC カード決済の対応を可能とする。

・駐車料金のほか、緑化協力を預かり金方式にて 1 回の駐車場利用につき 20 円を徴収する。
緑化協力の徴収方法は、駐車料金精算時に緑化協力金賛同ボタンを押してもらうと駐車料金に加え、緑化協力金 20 円が加算され請求される。

(4) 運営体制

・駐車場の現場の運営、場内誘導、場外交通整理、臨時駐車場開設準備等は、グループ会社である㈱オーチャー及び公園管理事務所の担当とする。

・駐車場機器の保守点検、収納金事務、釣銭等管理、コールセンターシステム等（駐車料金減免等対応含む）は、駐車場管理専門業者に委託する。

(5) その他

・機械の導入に当たり、B 駐車場の入口から大型車が入庫できるように公道との境の隅切りや公

道から機械設置位置まで通路の幅員確保の改修を行う。

(6) 収入及び利用台数の予測

■保土ヶ谷公園駐車場利用及び収入の実績

	実績			H23～H25の3カ年平均	
	H25	H24	H23	消費税5%	消費税8%
利用台数	125,948	134,951	118,227	126,375	
収入	57,785,550	62,448,650	57,523,250	59,252,483	60,945,411

*利用台数は、過去3カ年平均とする。

*収入予測は、過去3カ年平均とするが、当時の駐車料金単価が消費税5%で算出されているため、8%へ変換した金額とする。(3カ年平均金額÷5%×8%=収入金額)

2. 茅ヶ崎里山公園有料駐車場

(1) 運営の概要

ア. 駐車台数

東駐車場 = 普通車42台

西駐車場 = 普通車279台(内身障者用2台、大型車枠有り)

イ. 駐車料金及び供用日時

○駐車料金

- ・普通車 休日 = 1回制310円
- ・大型車 休日 = 1回制1,030円

○供用日

- ・1月4日から12月28日までの土日祝

○供用時間

- ・東駐車場は8:30～18:00
- ・西駐車場は9:00～18:00

(2) 運営方法

ア. 料金徴収業務

- ・機械により料金を徴収する。入口にて駐車券を発券し、出口にて料金を精算する。

(3) 駐車場管理機器導入

- ・駐車料金支払い時等のトラブル解消のためのコールセンターへ直通のインターホン等を設置
- ・クレジットカード決済及び交通ICカード決済の対応を可能とする。
- ・駐車料金のほか、緑化協力金を預かり金方式にて1回の駐車場利用につき20円を徴収する。
緑化協力金の徴収方法は、駐車料金精算時に緑化協力金賛同ボタンを押してもらうと駐車料金に加え、緑化協力金20円が加算され請求される。

(4) 運営体制

- ・駐車場機器の管理及び釣銭関係、収納金事務、コールセンター対応等(駐車料金減免等対応含む)は、駐車場管理専門業者へ委託し、現場の運営、場内誘導、場外交通整理は、公園管理事務所の担当とする。

(5) 収入及び利用台数の予測

■茅ヶ崎里山公園駐車場利用及び収入の実績

	H25	H24	H23	H24～H25の2カ年平均	
				消費税5%	消費税8%
実績利用台数	34,162	38,425		36,293	
実績収入	10,255,600	11,527,500		10,891,550	11,202,737

*利用台数は、過去3カ年平均とする。

*収入予測は、過去3カ年平均とするが、当時の駐車料金単価が消費税5%で算出されているため、8%へ変換した金額とする。(3カ年平均金額÷5%×8%=収入金額)

3. 相模原公園有料駐車場

(1) 運営の概要

ア. 駐車台数

大型車5台 普通車282台 (内身障者用8台、EV車3台)

イ. 駐車料金及び供用日時

○駐車料金

- ・普通車 休日＝ 1回310円
- ・大型車 休日＝ 1回1,030円

○供用日

- ・1月5日から12月27日までの土日祝

○供用時間

- ・8:30～17:00

(2) 運営方法

ア. 料金徴収業務

- ・機械により料金を徴収する。1回制とするが、後払い方式とし、入口に駐車券発券機を配置、出口に自動精算機を設置する。

(3) 駐車場管理機器導入

- ・駐車料金支払い時等のトラブル解消のためのコールセンターへ直通のインターホン等を設置する。
- ・クレジットカード決済及び交通ICカード決済の対応を可能とする。
- ・駐車料金のほか、緑化協力を預かり金方式にて1回の駐車場利用につき20円を徴収する。緑化協力の徴収方法は、駐車料金精算時に緑化協力金賛同ボタンを押してもらおうと駐車料金に加え、緑化協力金20円が加算され請求される。

(4) 運営体制

- ・駐車場機器の管理及び釣銭関係、収納金事務、コールセンター対応等(駐車料金減免等の対応も含む)は、駐車場管理専門業者へ委託し、現場の運営、場内誘導、場外交通整理は、公園管理事務所の担当とする。

(5) 収入及び利用台数の予測

■相模原公園駐車場利用及び収入の実績

項目	H25	H24	H23	H23～H25の3年平均	
				消費税5%	消費税8%
実績利用台数	28,472	28,751	26,231	27,818	
実績収入	8,559,600	8,638,950	7,877,000	8,358,516	8,597,330

*利用台数は、過去3ヵ年平均とする。

*収入予測は、過去3ヵ年平均とするが、当時の駐車料金単価が消費税5%で算出されているため、8%へ変換した金額とする。(3ヵ年平均金額÷5%×8%=収入金額)

4. 秦野戸川公園駐車場

(1) 運営の概要

ア. 駐車台数

大倉駐車場 = 大型車10台、普通車150台(内身障者用4台)

水無川駐車場 = 普通車76台(内身障者用4台)

イ. 駐車料金及び供用日時

○時間制

普通車 = 最初の30分は無料、2時間以内310円、以降520円

大型車 = 最初の30分は無料、2時間以内620円、以降830円

○供用日及び供用時間

- ・1月4日～7月20日、9月1日～12月28日までの土日祝
- ・7月21日～8月31日までの毎日
- ・通年8:30～18:00

(2) 運営方法

ア. 料金徴収業務

- ・機械化とし、大倉駐車場及び水無川駐車場の機器を更新等して、無人化とする。

(3) 駐車場管理機器導入

- ・精算時等のトラブル解消のためのコールセンターへ直通のインターホン等を設置
- ・クレジットカード決済及び交通ICカード決済の対応を可能とする。
- ・駐車料金のほか、緑化協力を預かり金方式にて1回の駐車場利用につき20円を徴収する。
緑化協力の徴収方法は、駐車料金精算時に緑化協力金賛同ボタンを押してもらうと駐車料金に加え、緑化協力金20円が加算され請求される。

(4) 運営体制

- ・駐車場機器の管理及び釣銭関係、収納金事務、コールセンター対応等(駐車料金減免等の対応含む)は、駐車場管理専門業者へ委託し、現場の運営、場内誘導、場外交通整理等は、公園管理事務所の担当とする。

(5) 収入及び利用台数の予測

■ 秦野戸川公園駐車場利用及び収入の実績

	実 績			H23～H25の3カ年平均	
	H25	H24	H23	消費税5%	消費税8%
実績利用台数	29,276	30,227	27,052	28,851	
実績収入	12,435,700	12,742,200	11,375,300	12,184,400	12,532,525

*利用台数は、過去3カ年平均とする。

*収入予測は、過去3カ年平均とするが、当時の駐車料金単価が消費税5%で算出されているため、8%へ変換した金額とする。(3カ年平均金額÷5%×8%=収入金額)